

美 浜 町 水 道 事 業 経 営 戦 略

令和元年度～令和10年度

令和元年度策定

目次

1.	はじめに	1
2.	水道事業拡張の経緯	2
3.	事業概要	2
(1)	事業の現況	2
(2)	これまでの主な経営健全化の取り組み	4
(3)	経営比較分析表を活用した現状分析	5
4.	将来の事業環境	8
(1)	給水人口の予測	8
(2)	水需要の予測	8
(3)	給水収益の予測	9
(4)	水道施設・管路の現状	9
(5)	組織の現状	9
5.	経営の基本方針	10
6.	財政計画	10
(1)	財政計画(収支計画)	10
(2)	財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明	10
①	財政計画(収支計画)のうち投資についての説明	10
②	財政計画(収支計画)のうち投資の財源についての説明	10
③	財政計画(収支計画)のうち投資以外の経費についての説明	10
(3)	財政計画(収支計画)に未反映の取り組みや今後の検討予定の 取り組みの概要	11
①	投資についての検討状況等	11
②	財源についての検討状況	12
7.	経営戦略の事後検証・更新等に関する事項	13
(別紙 1)	美浜町財政計画(収益的収支)	
(別紙 2)	美浜町財政計画(資本的収支)	

1. はじめに

美浜町は、和歌山県のほぼ中央部に位置し、東西約9キロメートル、南北約2.5キロメートル、面積12.77平方キロメートルの町で、面積では和歌山県下で太地町に次いで狭い町です。

水道事業は、昭和34年度に三尾、和田、松原の旧3村の簡易水道を統合して創設されました。その後、開発や人口増加にともない第1次拡張事業から第6次拡張事業まで、水道施設の整備と拡張を重ねてきたことにより、現在の施設配置となっています。

第6次拡張事業が竣工するまでは、町内や町周辺の深井戸から取水し給水を行っていましたが鉄、マンガン、塩分の混入による原水の水質悪化から安定した水の供給に不安を抱える状態でした。

第6次拡張事業で、日高川付近の浅井戸から取水を行う藤井取水場建設と導水管布設、田井浄水場改良を行ったことにより良質な原水を確保できたことから安定した水の供給が可能になりました。

その後、第1次・第2次増補改良事業、水利権取得事業、第3次増補改良事業を経て、現在に至っています。今後の水道事業経営は、人口減少や節水意識の高まりによる使用水量の減少、水道施設や老朽管等の改修費用の増加が見込まれるため、計画的な取り組みが必要であり、経営基盤の強化、投資費用の合理化を前提とした収支計画を策定し、事業運営を行っていくことが重要であると考えます。今回策定したものを、中長期的な経営の基本である「経営戦略」と定めて事業運営を進めていきます。

なお、収支計画では、現行料金を使用した計画となっていますが、計画結果を検証する中で、料金改定を検討したいと考えています。

2. 水道事業拡張の経緯

創設事業以降の事業拡張の経緯は、下記のとおりです。

事業名称	給水計画の推移	事業概要
創設事業	竣工年度	昭和 34 年度
	計画給水人口	11,000 人
	計画1日最大給水量	1,650 m ³
第 1 次拡張事業	竣工年度	昭和 37 年度
	計画給水人口	12,500 人
	計画 1 日最大給水量	2,650 m ³
第 2 次拡張事業	竣工年度	昭和 40 年度
	計画給水人口	12,500 人
	計画 1 日最大給水量	2,650 m ³
第 3 次拡張事業	竣工年度	昭和 44 年度
	計画給水人口	12,500 人
	計画 1 日最大給水量	2,650 m ³
第 4 次拡張事業	竣工年度	昭和 49 年度
	計画給水人口	12,000 人
	計画 1 日最大給水量	7,200 m ³
第 5 次拡張事業	竣工年度	昭和 52 年度
	計画給水人口	12,000 人
	計画 1 日最大給水量	7,200 m ³
第 6 次拡張事業	竣工年度	昭和 55 年度
	計画給水人口	12,000 人
	計画 1 日最大給水量	7,200 m ³
第 1 次増補改良事業	竣工年度	平成 13 年度
	計画給水人口	12,000 人
	計画 1 日最大給水量	7,200 m ³
第 2 次増補改良事業	竣工年度	平成 15 年度
	計画給水人口	12,000 人
	計画 1 日最大給水量	7,200 m ³
水利権取得事業	竣工年度	平成 21 年度
	計画給水人口	9,000 人
	計画 1 日最大給水量	5,000 m ³
第 3 次増補改良事業	竣工年度	平成 28 年度
	計画給水人口	9,000 人
	計画 1 日最大給水量	5,000 m ³

3. 事業概要

(1) 事業の状況

① 給水(平成31年3月31日現在)

供用開始年度	昭和 34 年度
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適

計画給水人口	9,000 人
現在給水人口	7,153 人
有収水量密度	0.66 千m ³ / ha

② 施設（平成31年3月31日現在）

水源	（表流水）・ダム・伏流水・地下水・受水・その他	
施設数	浄水場設置数	1カ所
	配水池設置数	2カ所
管路延長	63.0 km	
施設能力	5,000 m ³ / 日 ※1	
平均配水量	2,457 m ³ / 日	
施設利用率	49.14 % ※2	

※1 施設能力とは、設計に基づく施設の最大能力

※2 施設利用率とは、1日平均配水量÷1日施設（配水）能力

③ 使用料（令和元年10月1日現在）

水道使用料金の考え方については、水道事業は地方公営企業法の適用がなされ、受益者負担の原則に則った独立採算制を基本に水道料使用料金収入を主たる財源として経営するものとされていることから、下記のとおり設定しています。

なお、現行水道使用料金については、平成12年度から適用されています。

※消費税率変更による改定は、令和元年10月

水道使用料金の基本料金・超過料金（税込）

種別	用途	基本料金		超過料金 (1 m ³ につき)
		基本水量	金額	
専用給水装置	家事用	10 m ³ まで	990 円	126.50 円
	会社・工場・業務用	20 m ³ まで	2,420 円	143.00 円
	家事業務併用	20 m ³ まで	2,420 円	143.00 円
	官公署・学校・病院等	20 m ³ まで	2,420 円	143.00 円
	船舶給水用	10 m ³ まで	990 円	126.50 円
	工事用・臨時用・その他	10 m ³ まで	990 円	396.00 円
共用給水装置	家事用	10 m ³ まで	990 円	126.50 円
私設消火栓	(1) 消防用は、料金を徴収しない			
	(2) 演習用、その他臨時に使用する場合	10分ごとに	1,980 円	

メーター使用料(税込)

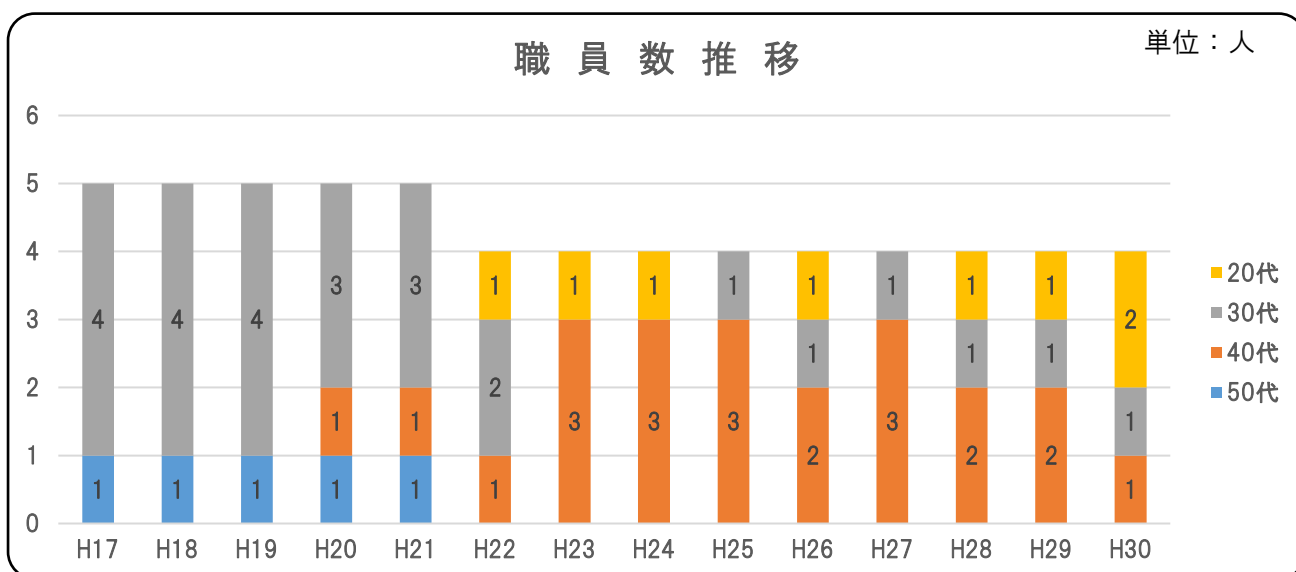
口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
金額	66 円	143 円	154 円	231 円	253 円

口径	50mm	75mm	100mm	150mm
金額	1,309 円	2,068 円	2,596 円	5,302 円

④ 組織

現在の職員数は、事務職員(主担当:料金・会計)2名、技術職員(主担当:工事・施設管理)2名の合計4名で、年齢構成は、20代1名、30代2名、40代1名となっています。

近年の気象状況変化や業務量により、業務負担の増大が予測されますが、水道業務の適正かつ円滑な執行に取り組んでいきます。



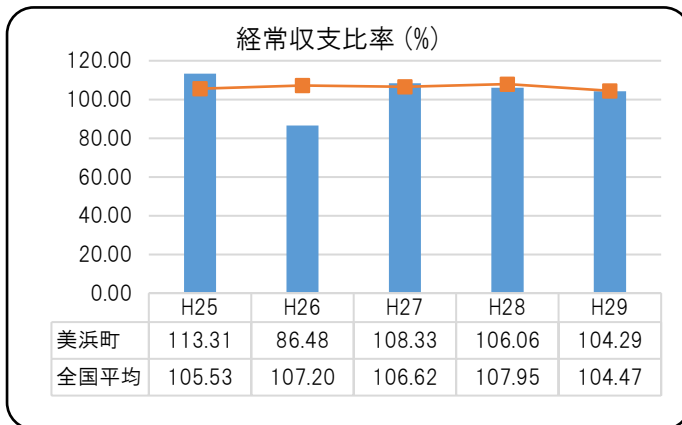
(2) これまでの主な経営健全化の取り組み

当町の水道事業では、配水経費削減のため早くから石綿セメント管の布設替を行い、有収率の向上を図り、動力費、薬品費等の施設管理経費削減に努めてきました。これは、その経費の削減だけでなく、機器や設備の稼働年数延長に成果を上げています。

また、検針業務の委託と人員削減で人的経費の削減も行っています。

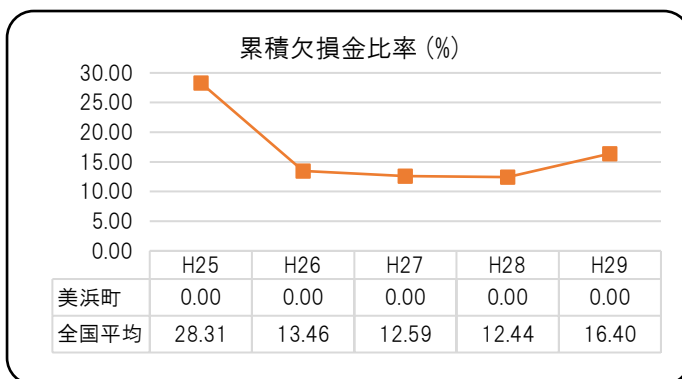
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

① 経営の健全性・効率性



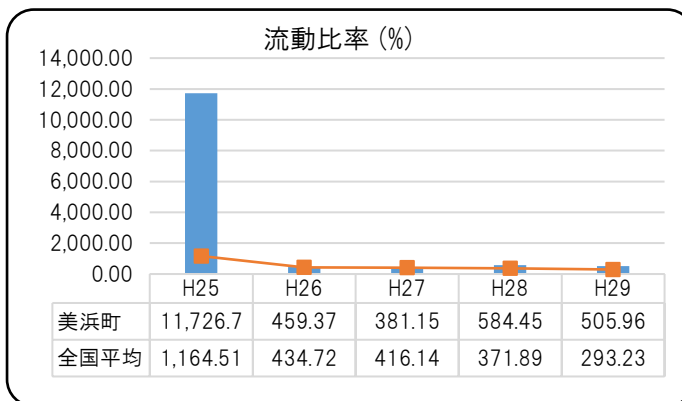
経常収支比率

法適企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要であり、100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要となる。



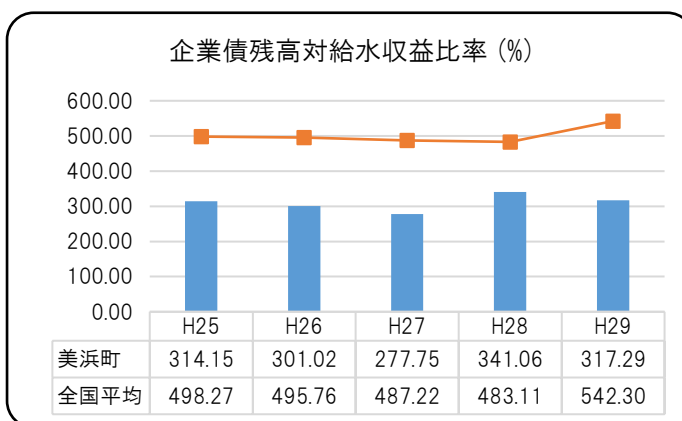
累積欠損金比率

営業活動により生じた損失を、繰越利益剰余金等で補填することができず、複数年にわたって累積した損失の状況を表す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。数値が 0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。



流動比率

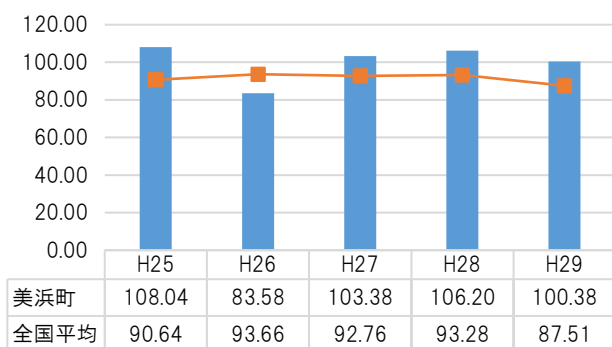
短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。1年以内に支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要である。100%を下回る場合は、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。



企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。この指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較により置かれている状況を把握・分析する。

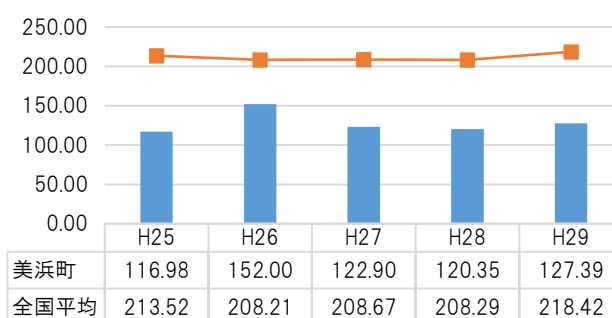
料金回収率 (%)



料金回収率

給水費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。料金回収率が 100%を下回っている場合、給水費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填していることがあれば、適切な料金収入の確保が求められる。

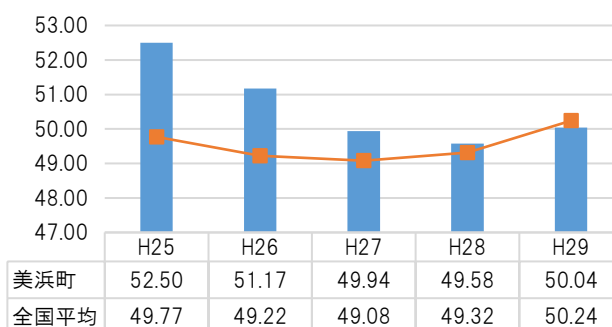
給水原価 (円)



給水原価

有収水量 1 m³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。この指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較により置かれている状況を把握・分析する。

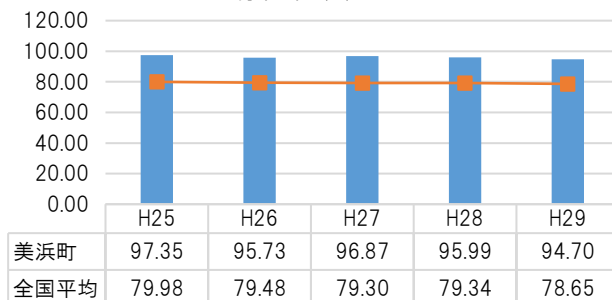
施設利用率 (%)



施設利用率

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。この指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較により置かれている状況を把握・分析する。

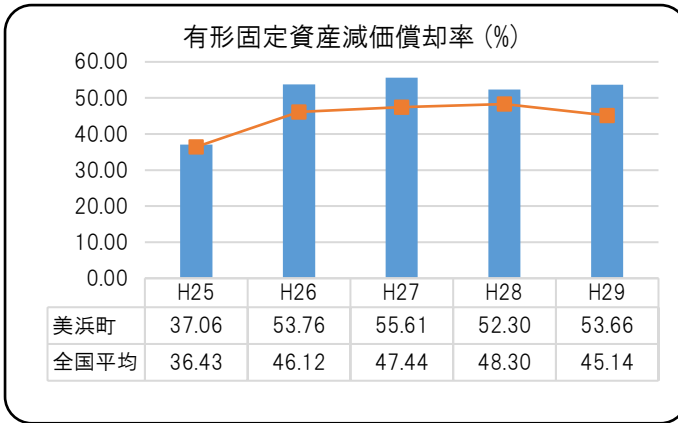
有収率 (%)



有収率

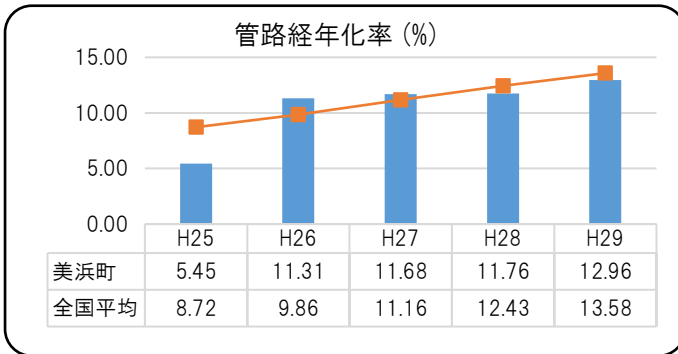
施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、対策を講じる必要がある。

② 老朽化の状況



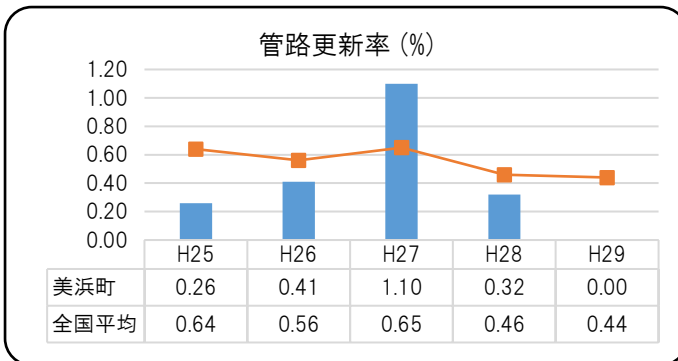
有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示している。この指標については、明確な基準はないと考えられる。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設更新等の必要性を推測することができる。



管路経年化率

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示している。この指標については、明確な基準はないと考えられる。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。



管路更新率

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。この指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、経年比較や類似団体との比較により置かれている状況を把握・分析する。

※各指標の組合せによる分析の考え方(参考)

経営の健全性・効率性	分析の考え方
経常収支比率 料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われることを意味することから、料金の見直しを検討する必要がある。
施設利用率 有収率	施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないため、対策が必要である。

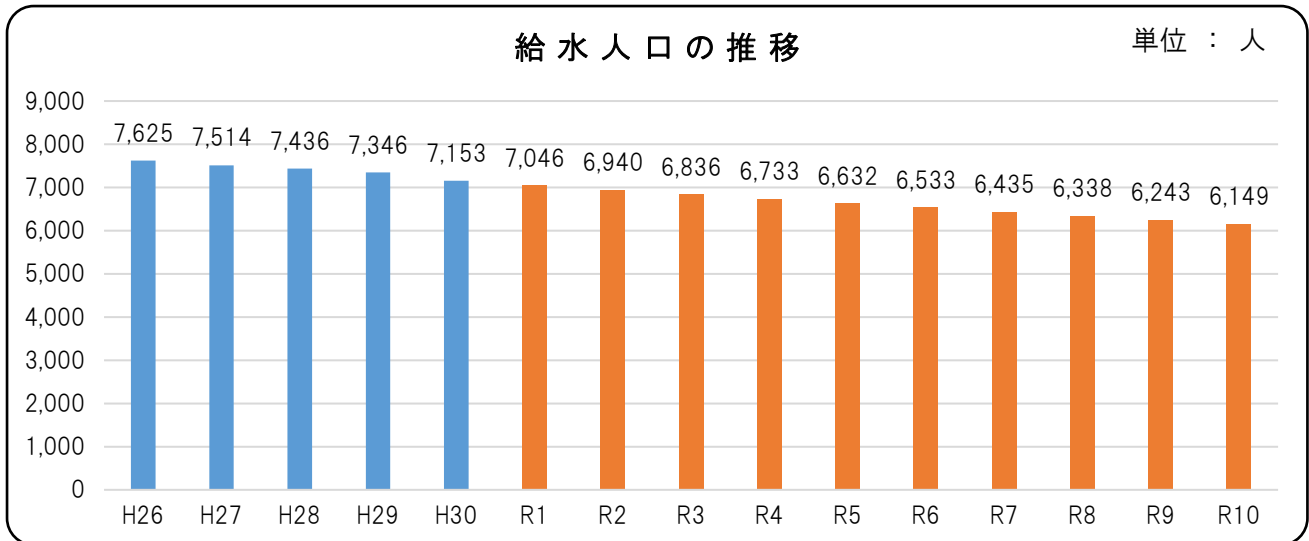
経営の健全性・効率性及び老朽化の状況	分析の考え方
経常収支比率 有形固定資産減価償却率	有形固定資産減価償却率が高い、且つ、経常収支比率が良好な場合には、必要な更新投資等を先送りして健全性を維持している可能性があるため、投資のあり方について検討する必要がある。

4. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成26年度に7,625人であった給水人口は、平成30年度には7,153人となり、5年間で472人の減少となっています。

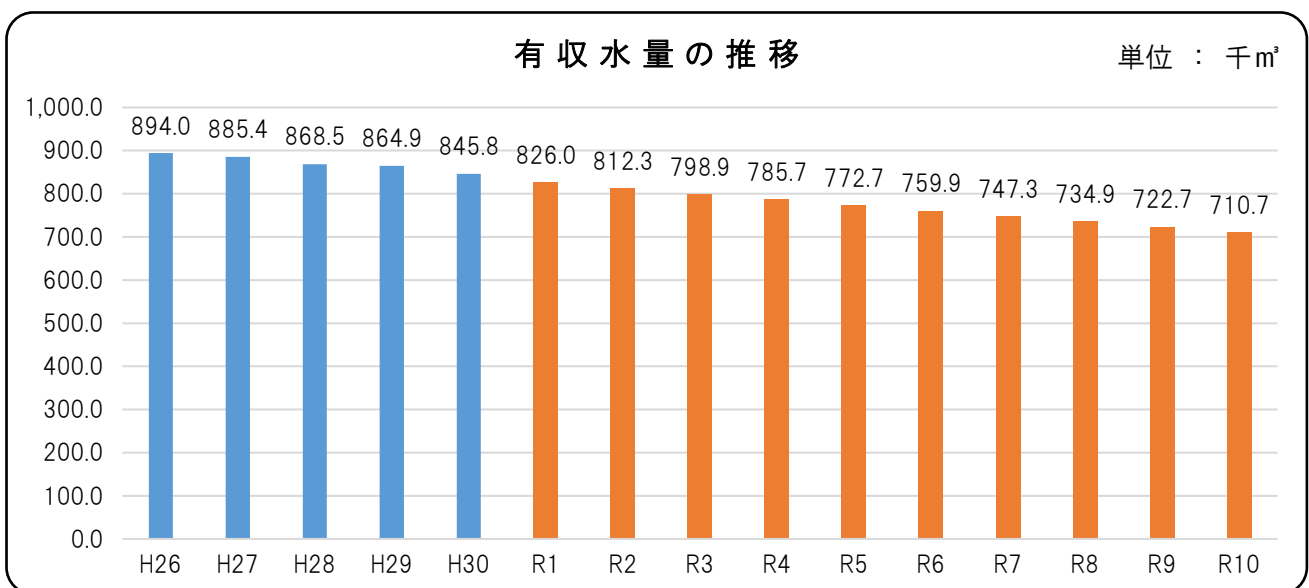
この経営戦略計画期間の10年間にも給水人口は、減少していくと見込んでいます。



(2) 水需要の予測

平成26年度に894.0千 m^3 であった有収水量は、平成30年度には845.8千 m^3 となり、5年間で48.2千 m^3 の減少となっています。

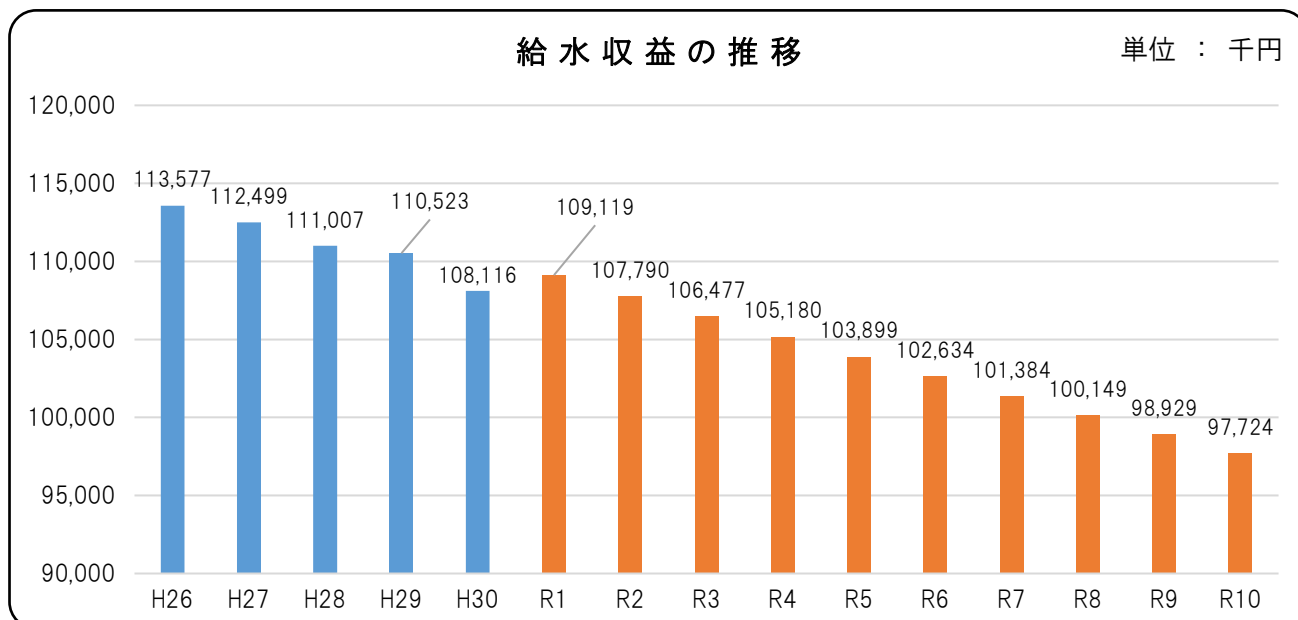
給水人口の減少に加え節水意識の高まりから、この経営戦略計画期間の10年間にも有収水量は、減少していくと見込んでいます。



(3) 給水収益の予測

平成26年度に113,577千円であった給水収益は、平成30年度には108,116千円となり、5年間で5,461千円の減少となっています。

給水人口の予測、水需要の予測から、この経営戦略計画期間の10年間にも給水収益は、減少していくと見込んでいます。



(4) 水道施設・管路の現状

当町の水道施設は、第4次及び第6次拡張事業で整備したものが基本となっています。老朽化等に伴い、平成17年度から平成30年度までの間で改修、更新等を継続的に行っていることから、健全な状態を保っていると判断します。

管路は、早くから石綿セメント管の布設替を行い有収率の向上を図った結果、有収率94.70%(平成29年度)と良好な数値となっています。しかし、これを維持するためには、漏水実績を考慮した管路の更新等が必要になります。

(5) 組織の現状

これまでに、経営状況改善のため検針業務委託や人員削減を行ってきました。今後さらに厳しくなると予測される経営状況と業務量を考慮すれば、将来を見据え、民間委託や広域連携の推進によるスケールメリットを活かした効率的な事業運営を検討する必要があると考えます。

5. 経営の基本方針

経済活動の低迷や人口減少、節水意識の高まりによる給水収益の減少傾向が続く中で、水道施設の改修・更新、管路の更新等による多額の費用が必要と見込まれます。

効率的な業務への取り組みを行うことにより経営の健全性を保ち、安全で安心な水を安定的に供給することを目指します。

6. 財政計画

(1) 財政計画(収支計画)

別紙のとおり。

(2) 財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明

① 財政計画(収支計画)のうち投資についての説明

今後の投資計画は、導水施設・送水施設及び配水施設等の改修・更新を行う予定です。令和元年度以降、導水管の長寿命化費用、送水管の更新及び長寿命化費用、配水管の更新費用等に、合計約2億4千万円を計上しています。

優先順位については、重要度や老朽化度合いを分析するとともに、漏水実績や他工事と関連を含め判断し計画的に進めていきたいと考えています。

② 財政計画(収支計画)のうち投資の財源についての説明

建設改良費の財源は、自主財源(料金収入)です。この財政計画(収支計画)では、新規の企業債借入を予定していませんが、補填財源の推移を踏まえ見直します。

なお、一般会計からの繰入金は計上していません。また、国庫補助金も適用事業体ではないため、計上していません。

③ 財政計画(収支計画)のうち投資以外の経費についての説明

収益的支出は、平成28年度から平成30年度の実績及び令和元年度の予算を考慮し、算定しました。

人件費は、毎年度2.2%の上昇で計上しています。維持管理費のうち動力費・薬品費は有収率を高数値で維持できることを前提に0.7%と1.2%の減少、修繕費は実績と各年度の量水器取替予定個数により算出、材料費・その他は令和

元年度の予算額を参考に計上しています。減価償却費・支払利息は各台帳の金額を計上しています。

なお、物価上昇率については、関連するもの全てに於いて基礎金額が令和元年度の予算としているため、考慮していません。

(3) 財政計画(収支計画)に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

① 投資についての検討状況等

○民間の資金・ノウハウ等の活用

現在、当町で民間委託を実施している業務は、検針業務・水質検査業務及び受電設備点検業務です。

将来を見据え、施設管理の委託や事業委託を検討する必要があると考えます。

○施設、設備の廃止・統合

施設、設備の廃止・統合については、必要最低限の施設及び設備の配置であるため不可能です。

○施設、設備の合理化(ダウンサイジング)

水道施設及び管路の更新時は、人口減少等による有収水量の減少に伴い、設備の小型化や管路の小口径化ができないかを検討する必要があります。

○施設、設備の長寿命化等の投資の平準化

有収率の高数値を維持することにより、適正な施設の稼働を行い、施設及び設備の長寿命化を図ります。その上で、優先順位に従い投資の平準化を図ります。

○広域化について

全国的に各市町の水道事業は、前述からの状況による給水収益の減少という共通の課題を抱えています。日高圏域の水道事業(御坊市・美浜町・日高町・由

良町・印南町・日高川町)と和歌山県は、この課題を深刻に受け止め、平成27年度から水道事業懇談会を毎年2回開催して協議を行っています。

将来的に水道事業の広域化を目指すため、様々な実務に関する連携の検討及び情報交換等に取り組んでいます。

○その他

自然災害や危機管理体制については、今までも様々な取り組みを進めてきました。これからも、町防災企画課、町内水道事業者、日本水道協会との連携を深めて行きます。

② 財源についての検討状況

○給水収益(料金)

計画期間内の給水収益(料金収入)は、減少を見込んでいますが、収支については、赤字(経常損失)に陥ることはないと推測しています。

しかし、経営が厳しくなることが予測されるため、料金改定を検討したいと考えています。

○繰入金

一般会計からの水道事業会計への繰り出しについては、繰り出し基準に適合するもの以外は特別な理由がない限り、行うべきではないと考えています。

○資産の有効活用等による収入増加の取り組み

水道事業の遊休資産については、町や地区が有効利用を行っています。(和田東地区集会場の駐車場・ひまわりこども園の駐車場・公共工事の際のストックヤード)

このようなことから、収入増加の取り組みは困難であると考えます。

○その他の財源について

これまでも行ってきたことですが、県水道協会を通じて国庫補助金の適用条件緩和を要望して行きます。

7. 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

経営戦略については、各年度の決算時に検証し、進捗管理を行います。
今後、大幅な更新や乖離が生じた場合は、計画の見直しを行います。

美浜町財政計画
(収益的収支)

(別紙1)
単位：千円(税抜)

年度 項目	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	[実績]	[予算]	[計画]	[計画]	[計画]	[計画]	[計画]	[計画]	[計画]	[計画]	[計画]
1. 営業収益	108,222	109,312	108,131	106,730	105,417	104,151	102,827	101,731	100,393	99,176	97,969
(1) 給水収益	108,116	109,119	107,790	106,477	105,180	103,899	102,634	101,384	100,149	98,929	97,724
(2) その他営業収益	106	193	341	253	237	252	193	347	244	247	245
(3) 受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 営業外収益	21,007	18,685	15,848	12,063	11,972	11,214	10,934	10,587	10,436	10,271	9,913
(1) 受取利息及び配当金	331	259	200	200	200	200	200	200	200	200	200
(2) 長期前受金戻入	14,038	13,910	11,826	10,692	10,609	9,859	9,587	9,248	9,105	8,948	8,598
(3) 雑収益	6,638	4,516	3,822	1,171	1,163	1,155	1,147	1,139	1,131	1,123	1,115
(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 固定資産売却益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総収益 [A]	129,229	127,997	123,979	118,793	117,389	115,365	113,761	112,318	110,829	109,447	107,882
1. 営業費用	111,857	117,103	112,106	109,198	109,712	108,086	109,901	107,125	107,176	103,998	102,564
(1) 人件費(職員給与費)	22,983	23,998	24,511	25,057	25,614	26,183	26,764	27,360	27,968	28,588	29,223
基給	11,785	12,047	12,315	12,589	12,869	13,155	13,447	13,746	14,051	14,363	14,682
手当	4,230	5,025	5,137	5,251	5,368	5,487	5,609	5,734	5,861	5,991	6,124
その他	6,968	6,926	7,059	7,217	7,377	7,541	7,708	7,880	8,056	8,234	8,417
(2) 維持管理費(経費)	31,836	33,846	32,353	29,539	30,086	29,311	33,426	32,955	32,118	29,590	28,921
動力費	9,379	9,749	9,682	9,615	9,549	9,483	9,418	9,353	9,289	9,225	9,162
修繕費	5,542	5,300	4,371	4,566	4,950	4,539	8,489	8,380	7,376	5,209	4,371
材料費	857	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
薬品費	2,645	2,924	2,888	2,853	2,818	2,784	2,750	2,717	2,684	2,651	2,619
受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	13,413	14,673	14,212	11,305	11,569	11,305	11,569	11,305	11,569	11,305	11,569
(3) 減価償却費	56,454	56,959	54,242	53,602	53,012	51,592	48,711	45,810	46,090	44,820	43,420
既存	56,454	56,959	53,942	52,322	51,422	49,742	46,601	43,430	41,870	38,270	35,230
新規投資	0	0	300	1,280	1,590	1,850	2,110	2,380	4,220	6,550	8,190
(4) 資産減耗費	584	2,300	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
2. 営業外費用	6,820	5,901	5,018	4,142	3,374	2,716	2,165	1,691	1,305	978	696
(1) 支払利息	6,799	5,881	4,968	4,092	3,324	2,666	2,115	1,641	1,255	928	646
既存	6,799	5,881	4,968	4,092	3,324	2,666	2,115	1,641	1,255	928	646
新規投資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他雑支出	21	20	50	50	50	50	50	50	50	50	50
3. 特別損失	0	47	50	50	50	50	50	50	50	50	50
(1) その他	0	47	50	50	50	50	50	50	50	50	50
総費用 [B]	118,677	123,051	117,174	113,390	113,136	110,852	112,116	108,866	108,531	105,026	103,310
経常損益 [A]-[B]	10,552	4,946	6,805	5,403	4,253	4,513	1,645	3,452	2,298	4,421	4,572

美浜町財政計画
(資本的収支)

(別紙2)
単位：千円(税込)

年度 項目	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	[実績]	[予算]	[計画]	[計画]	[計画]	[計画]	[計画]	[計画]	[計画]	[計画]	[計画]
資本的収入											
1. 分担金	270	495	275	275	275	275	275	275	275	275	275
2. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 建設改良債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
既存	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新規投資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計負担金(補助金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入 [C]	270	495	275	275	275	275	275	275	275	275	275
資本的支出											
1. 建設改良費	18,239	10,450	41,250	13,200	11,000	11,000	11,000	36,300	44,000	33,000	26,400
2. 企業債償還金	28,018	28,132	28,253	29,244	27,211	24,757	22,858	20,618	18,522	16,694	14,517
(1) 建設改良債	28,018	28,132	28,253	29,244	27,211	24,757	22,858	20,618	18,522	16,694	14,517
既存	28,018	28,132	28,253	29,244	27,211	24,757	22,858	20,618	18,522	16,694	14,517
新規投資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. その他資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出 [D]	46,257	38,582	69,503	42,444	38,211	35,757	33,858	56,918	62,522	49,694	40,917
資本的収支不足額 [E]=[C]-[D]	45,987	38,087	69,228	42,169	37,936	35,482	33,583	56,643	62,247	49,419	40,642
補填財源											
1. 当年度損益勘定留保資金	43,000	37,182	43,416	40,994	34,045	25,149	15,024	28,268	37,985	36,872	35,822
2. 過年度損益勘定留保資金	0	0	8,167	0	2,916	9,358	17,584	25,100	9,294	0	0
3. 当年度消費税資本的収支調整額	1,331	905	3,725	1,175	975	975	975	3,275	3,975	2,975	2,375
4. 利益剰余金処分額	1,656	0	13,920	0	0	0	0	0	10,993	9,572	2,445
5. 繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 [F]	45,987	38,087	69,228	42,169	37,936	35,482	33,583	56,643	62,247	49,419	40,642
不足額 [E]-[F]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越額(繰越額)	0	8,167	0	2,916	9,358	17,584	25,100	9,294	0	0	0
剰余金											
1. 前年度繰越利益剰余金(欠損金)	20,040	30,591	35,537	39,342	41,744	42,997	44,510	43,155	43,607	42,905	44,327
2. 当年度未処分利益剰余金変動額	12,207	4,946	20,725	5,403	4,253	4,513	1,645	3,452	13,291	13,993	7,017
3. 当年度未処分利益剰余金	32,247	35,537	56,262	44,745	45,997	47,510	46,155	46,607	56,898	56,898	51,344
4. 未処分利益剰余金処分額	1,656	0	16,920	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	13,993	12,572	5,445
5. 繰越利益剰余金(欠損金)	30,591	35,537	39,342	41,745	42,997	44,510	43,155	43,607	42,905	44,326	45,899
企業債未償還元金	322,665	294,533	266,280	237,036	209,825	185,068	162,210	141,592	123,070	106,376	91,859